

平成26年度弁理士試験論文式筆記試験問題

〔国際私法〕

A国に居住していた日本人**L**は、**A**国に本拠を有し**A**国法を設立準拠法とする**M**社に雇用され（労働契約に準拠法条項はない）、**A**国での半年間の新人研修を終え、**M**社の日本営業所勤務を命じられ、以来5年にわたって日本で勤務している。**M**社と**L**との間の個別労働契約においては、準拠法に関する定めも、紛争解決に関する定めも置かれていない。以上の事実関係を前提に、下記の設問に答えよ。

- (1) **M**社が**L**を解雇したのに対し、**L**は解雇無効を主張している。この紛争についての裁判が日本でされるとして、**L**の解雇の効力についてはいかなる法が適用されるか。
- (2) **M**社から**L**への解雇通告の直後、**L**は**M**社の労働環境がきわめて劣悪である旨の告発記事を**A**国で人気のウェブサイトに**A**国語で掲載した。**L**のこの告発記事がきっかけとなって、**M**社の労働環境がマスコミに報道され、**A**国、日本及び**B**国において**M**社の製品の不買運動が起こり、**M**社の製品の売上げは著しく減少した。**M**社は**L**の告発は事実無根であると主張している。この紛争についての裁判が日本でされるとして、**L**に対する**M**社の信用毀損に基づく損害賠償請求にはいかなる法が適用されるか。
- (3) (1)及び(2)に記載の紛争がすべて**L**と**M**社との間の和解で終了し、当該和解の条項に従って**L**は**M**社を自主的に退職した。その後、**L**は日本から**B**国に転居し、**B**国に本拠を有し**B**国法を設立準拠法とする**N**社に雇用され、**N**社は**M**社製品と競合する製品を発売するに至った。そこで、**M**社は、**L**が**M**社の有する機密情報を**N**社に漏らしたとして、**L**に対して損害賠償の支払いを求める訴えを日本の裁判所において提起した。日本の裁判所は国際裁判管轄を有するか。なお、**L**の退職時には、**L**と**M**社との間には国際裁判管轄の合意は存在しない。

【100点】